

令和7年5月28日

共 産 党

住宅費の負担軽減を求める意見書（案）

今、都内では、マンションの平均価格が1億円近くとなり、都民の平均年収の1.2倍にもなっている。1990年前後までは、国も都も、住宅価格は年収の5倍以内を目安としていた。都が国と一緒に進めてきた再開発が地価を上昇させ、住宅費高騰の大きな原因となっている。

都は、容積率を緩和できる「再開発等促進区」を定め、都内各所で民間再開発を誘導している。都有地や都営住宅用地を提供し、低層の都営住宅を高層に建て替え、空いた用地に家賃月200万円の高級マンションを建てさせることまで行ってきた。高級マンション建設のため、都は、「東京都住宅マスタープラン」から、超高層マンションなどの新規開発の「規制や誘導のあり方を検討」という記述を削除した。さらに、都と民間が100億円ずつ出資して運用し、投資家に収益を分配するファンドをつくり、中古ビルや住宅を改修して「手ごろな価格」の住宅を提供するとしている。しかし、供給可能数も家賃の見込みも明らかにしておらず、供給戸数が少なければ政策として意味がない。

都民が、安心して住まいを確保できる環境をつくるためには、住宅費の負担を軽減する施策が必要である。

よって、板橋区議会は東京都に対し、住宅費の負担を軽減するために、下記の事項について特段の対応を強く求める。

記

1. 家賃助成制度をつくること。
2. 公社住宅の家賃を中間所得層向けの家賃にすること。
3. 都営住宅の新規建設を再開するとともに、建て替え時に増設をおこなうこと。
4. 借り上げ都営住宅の活用をできるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

東京都知事 宛